

東京都による農畜産物中の放射性物質検査(第 71 報)

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第 71 回目の農産物の検査を行いましたので、お知らせします。

1 検査内容及び結果

(1) 検査実施機関

- ・東京都農林総合研究センター

(2) 検査対象品目

- ・足立区、葛飾区、江戸川区で栽培したコマツナ 3 検体
- ・練馬区、板橋区で栽培したサツマイモ 2 検体
- ・東村山市で栽培したナス 1 検体
- ・杉並区で栽培したクリ 1 検体
- ・日野市で栽培したリンゴ 1 検体

(3) 検査結果（詳細は別紙）

検査した結果、すべての検体が基準値を下回りました（平成 24 年 4 月から「一般食品」の基準値は放射性セシウム濃度が 100Bq/kg に改正されました）。

2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農林水産物等の放射性物質検査を実施していきます。

※ これまでの検査結果については、産業労働局のホームページをご覧ください。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/whats-new/nousanbutu.html>

《問い合わせ先》

○都内産農林水産物の放射能検査に関すること

産業労働局農林水産部

武田・平野 電話：03-5320-4828、4838 内線：37-150、37-320

都内産農畜産物(第71報)の放射性物質検査結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】	
				セシウム-134	セシウム-137
1 コマツナ (施設栽培)	足立区内農家	平成24年 9月11日	東京都農林総合研究センター	ND(< 4)	ND(< 5)
2 コマツナ (露地栽培)	葛飾区内農家	平成24年 9月11日		ND(< 5)	ND(< 5)
3 コマツナ (施設栽培)	江戸川区内農家	平成24年 9月11日		ND(< 6)	ND(< 5)
4 サツマイモ (露地栽培)	練馬区内農家	平成24年 9月10日		ND(< 5)	ND(< 7)
5 サツマイモ (露地栽培)	板橋区内農家	平成24年 9月10日		ND(< 5)	ND(< 5)
6 ナス (露地栽培)	東村山市内農家	平成24年 9月11日		ND(< 5)	ND(< 5)
7 クリ (露地栽培)	杉並区内農家	平成24年 9月10日		ND(< 5)	ND(< 5)
8 リンゴ (露地栽培)	日野市内農家	平成24年 9月10日		ND(< 5)	ND(< 7)

※ 農林水産物の放射性セシウムの新基準値はセシウム-134と137の合計で100Bq/kg、放射性ヨウ素は半減期が短いため基準値の設定はなし

※ 「ND」とは、検査機関の分析による検出限界値未満を示す